

第2回大分市総合計画検討委員会 議事録

◆ 日 時 平成28年2月24日(水) 15:00～16:00

◆ 場 所 大分市役所 8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

安部 茂 副委員長、荒金 一義 委員、有松 一郎 委員、池邊 泰治 委員、川野 恭輔 委員、長谷尾 雅通 委員、藤田 敬治 委員、阿部 俊作 委員、大久保 亜由美 委員、小野 ひさえ 委員、倉掛 賢裕 委員、杉崎 良春 委員、杉村 忠彦 委員、土屋 茂 委員、二宮 博 委員、淵 芳包 委員、村井 綾 委員、伊藤 安浩 委員、太神 みどり 委員、小野 昭三郎 委員、於保 政昭 委員、中本 卓志 委員、平本 泉 委員、分藤 貴弘 委員、帆秋 誠悟 委員、安倍 雅宏 委員、安東 健治 委員、和泉 志津恵 委員、上田 秀樹 委員、岡山 尚弘 委員、高野 博幸 委員、田中 孝典 委員、鳥居 登貴子 委員、幸 紀人 委員、磯田 満 委員、井上 昌美 委員、岡野 祐介 委員、荻本 正直 委員、坂井 伊智郎 委員、園田 孝吉 委員、高倉 大暉 委員、松尾 竜二 委員、矢野 利幸 委員、吉岩 寿和 委員、板倉 永紀 委員、小林 宰 委員、利光 正臣 委員、池永 麻里 委員、北川内 眞也 委員、国宗 浩 委員、桑野 恭子 委員、鈴木 由美 委員、村谷 恭次 委員、安田 幸夫 委員(計54名)

【事務局】

副市長 右田 芳明、企画部参事 増田 真由美、企画課長 永松 薫 ほか

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会
2. 副市長あいさつ
3. 副委員長あいさつ
4. 報 告
 - ・これまでの経過と今後の予定について
5. 議 事
 - ・最終提言(案)について
6. 閉会

<第2回 検討委員会>

事務局	<p>皆様、こんにちは。皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより「第2回大分市総合計画検討委員会」を開会いたします。</p> <p>まず議事に先立ちまして、右田副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
右田副市長	<p>(副市長あいさつ)</p>
事務局	<p>右田副市長につきましては、公務の都合によりここで退席させていただきます。</p> <p>続きまして、大分市総合計画検討委員会副委員長であります、安部副委員長よりご挨拶をいただきます。</p> <p>(副委員長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、議長につきましては、大分市総合計画検討委員会設置要綱第6条第1項及び第5条第3項の規定により、安部副委員長にお願いいたしたいと存じます。それでは、安部副委員長よろしくお願いいたします。</p>
副委員長	<p>はい、わかりました。それでは、議論に入ります前に、委員皆さんの認識を一つにしたいと思っておりますので、これまでの経過と今後の予定について、説明をいただきたいと思っております。事務局お願いします。</p>
事務局	<p>総合計画の改定作業につきまして、これまでの経過と今後の予定についてご報告を申し上げます。</p> <p>お手元に、右肩に資料1と付しております「大分市総合計画等策定スケジュール」という資料をお配りしておりますので、ご覧下さい。</p> <p>まず、本検討委員会では、各部会におきまして8月から11月にかけて、素案についてのご議論をいただきました。その中で委員の皆様からいただいたご意見について、部会代表者会議にて取りまとめでいただきました「中間提言」を、12月2日に市長へ提出いただいたところでございます。この中間提言と、さらに市議会からのご意見を受けまして、大分市総合計画等の原案を作成し、市民に公表するなか、パブリックコメントを実施いたしました。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、別紙資料2をご覧ください。1月15日から2月15日まで実施し、33名67件のご意見をいただいたところでございます。</p> <p>本日は、いただいた意見についての説明は割愛致しますが、これらの意見を踏まえ、あらかじめ各部会の部会長さんにご相談をさせていただくなかで、提言の内容を調整させていただいております。</p> <p>資料1のスケジュールにお戻りください。本日は、この全体会議にて最終提言の最終的なチェックをお願いするものでございます。</p> <p>今後の予定といたしましては、本日の全体会議において、最終提言についてご承認</p>

	<p>をいただきましたら、3月1日に委員長、副委員長から市長へ最終提言の提出をお願いしたいと考えております。</p> <p>3月定例会市議会へは、いただいた最終提言とその提言を踏まえ完成した総合戦略等を報告する予定といたしております。</p> <p>3月から5月にかけて、最終提言を踏まえて総合計画案の最終検討を行い、6月定例会市議会に新たな総合計画を議案として提案したいと考えております。</p> <p>これまでの経過とスケジュールにつきましては、以上でございます。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、各部会でまとめられました最終提言案につきまして、事務局より一通り説明をお願いします。</p>
事務局	<p>最終提言案の概要について、各分野における取りまとめの視点等を中心にご説明申し上げます。</p> <p>まず最終提言の形式でございますが、中間提言は、各部会からの提言というスタイルをとっており、各部会の意見を箇条書きで羅列する形式でまとめましたが、最終提言では、総合計画の構成に沿った形でまとめております。</p> <p>従いまして、各分野の記載内容も、総合計画の構成に合わせ、それぞれの分野の課題とその解決のための施策展開に分けて考えを示していただき、その上で、委員会全体の意見である最終提言として、統一的な表現や内容の調整を行ってきたところでございます。</p> <p>次に、内容についてでございますが、お手元に概要版をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>まず、1ページの「1 はじめに」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産年齢人口の減少による地域経済の停滞や地域コミュニティ機能の低下など、さまざまな問題が懸念されている ・ 人口が増加している大分市においても人口減少社会の到来がいよいよ現実的になってきている <p>状況が述べられております。</p> <p>その上で、新しい総合計画については、市民にとって実感を伴ったものになるよう、市民ニーズを的確に把握しながら、実効性のある計画とし、市民と行政が一体となって地域の活力と魅力を最大限に引き出せるまちづくりの推進につなげていく必要があるとまとめられております。</p> <p>次に、2ページの「2 大分市のめざす方向について」では、まず「(1)現状と課題」を3点に集約して示していただいております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ まず1点目として、少子高齢化の進展及び人口減少社会の到来による課題の克服に向け、女性や若者が自己実現できる社会の仕組みづくりを前提とした上で、出生数を増やし、合計特殊出生率を向上させる具体的な対策が必要であること ・ 第2に、市内周辺部では、人口減少による地域コミュニティの衰退が見受けられており、地域における市民主体のまちづくりのためには、行政が地域の実情を的確に把握し、効果的な支援に結びつけることが必要であること ・ 第3に、本格的な分権時代の到来により、大学や民間団体など多様な団体と

の連携を積極的に行うことで、大分市の魅力をさらに引き出し、活力を生み出すことが重要であることと合わせ、県都としての大分市には、周辺自治体との連携により、広域的な発展のための効率的・効果的な行政サービスの提供が求められていること

などをご意見としていただいております。

次に、「(2)めざすまちの姿について」では、中間提言でもいただきました4項目について、再度掲げていただいております。

枠囲みにありますこの4項目のキーワードをつなげた「市民が夢の実現に向かって育ち、人のつながりや地域のつながりを大切に、豊かな創造性があふれるまち、そして、地域間交流の拠点としての活力とにぎわいのあるまち」という方向性のもと、新しい都市像が定まっていくよう希望するとのご意見をいただいております。

次に、「3 今後の市政運営の基本姿勢について」では、

- ・ 支所等の権限拡充を図るなど、行政が地域コミュニティ活動に積極的に関わること
- ・ 市民活動を後押しする施策の推進
- ・ 人口減少に歯止めをかけるための具体策の着実な実行

という3点が必要な点としてまとめられております。

3ページをお開きください。「4 各政策分野について」のご説明をいたします。

まず、【1】市民福祉の向上についてでございます。

この分野においては、少子化の進行、共働き家庭の増加などによる保育需要の高まりを受け、

- ・ 社会全体による子ども・子育て支援体制の構築が必要なこと
- ・ 増加する社会保障関係費に対する市民一人ひとりの負担の軽減が求められていること
- ・ さらには地域における相互扶助機能の低下などによる、地域コミュニティのさらなる活性化が求められていること
- ・ そして、複雑化、多様化するニーズに対応した地域福祉施策が必要なこと

の4点が課題であると指摘されております。

こうした課題の解決のための施策展開については、市が市民や団体との連携を強化し、一体となった取組を推進することが不可欠であるという基本的な考え方の下、まず、

- ①「社会全体による子ども・子育て支援の充実」に向けて、地域住民との連携を図ることや「親育ち」に関する取組を推進する必要がある
- ②「健康寿命の延伸に向けて」は、市民一人ひとりのライフステージに合わせた健康相談などの健康づくりを推進するとともに、医療、保健、福祉など多職種の連携による在宅医療体制の充実を図ることが重要である
- ③「地域コミュニティの活性化」に向けては、市民・事業者・行政が一体となった気運を醸成するなかで、若い世代による地域活動への参画を促進し、地域リーダーの創出、育成を図ることが重要である
- ④「市民福祉のさらなる向上」については、生活上のさまざまな課題を解決するために、あらゆる場における教育・啓発を地道に継続し、お互いに支え合い、助け合うことに価値観を見出せるような意識の醸成を図ることが重要である

とのご意見をいただいております。

次に4ページをご覧ください。

【2】教育・文化の振興についてでございます。

課題につきましては、少子高齢化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化
する中、生きる力をはぐくむ学校教育の充実をはじめ、家庭教育の充実や生涯学習社
会の実現に向けた取組の推進など、教育に対する期待がますます高まっていること。
また、文化・芸術やスポーツの振興については、豊かな人間性の涵養などの従来から
の役割に加えて、地域活性化などの新たな役割への期待も高まっているとのご指摘
がございました。

解決のための施策展開につきましては、【基本的な考え方】として、学校、家庭、地
域が連携し、一体となった教育の推進が重要であること。また、文化・芸術、スポー
ツなどの各分野で未来を見据えた人づくりを展開する必要があるとの意見がございま
した。

具体的にはまず、

- ①「豊かな人間性をはぐくむ学校教育の充実」については、児童生徒一人ひとり
に応じた指導の充実、社会の変化に対応できるよう国際理解教育やキャリア
教育の推進、学校施設環境の充実、教員の指導力の向上などについてご意
見をいただいております。
- ②「家庭や地域との連携による教育の推進」については、いじめ・不登校等の問
題への対応や貧困状況にある子どもへの支援などと合わせ、学校、家庭、地
域が連携した子どもたちを育成する環境づくりも必要であるとのご意見がござ
いました。
- ③「文化・芸術、スポーツ、国際交流による地域活性化」については、文化・芸術
活動の推進による地域活性化を図るとともに、文化・芸術を体験する機会
の充実により次世代の担い手等を育成する必要があるとのご意見をいただ
いております。また、スポーツ振興や健康寿命の延伸、運動やスポーツに参加
する機会の積極的な提供、さらには、あらゆる国籍の市民が暮らしやすい環
境づくりによる地域活性化策についてご意見がございました。

次に5ページをお願いいたします。

【3】防災安全の確保についてでございますが、課題につきましては、まずは「南海ト
ラフ巨大地震」の対策を喫緊の課題と位置付けることと併せ、その発生に備え防災意
識のさらなる高揚を粘り強く着実に進めていくこと、さらには、地球温暖化等による異
常気象への対応も課題として視野に入れておくことが重要である、とご指摘いただ
いております。

また、少子高齢・人口減少社会の到来に伴い、高齢者が関わる交通事故や特殊
詐欺等の犯罪の増加が懸念されることに加え、日々の暮らしの安全・安心を実現するた
めには、地域における支え合い・助け合いの機能を維持・向上させていくことが重要
である、と指摘されております。

解決に向けた施策展開といたしましては、【基本的な考え方】として、これまでの防
災安全に関する取組の成果を生かすこと、また、地域で既の実施されている先進事
例の普及と多様な主体との連携により、効果的な施策展開を図ることの2点が不可
欠であるということ踏まえ、具体的には、

- ①「教育・啓発を軸とした防災安全に関する対策の着実な推進」といたしまして、
自主防災組織や既存の津波避難ビル等を有効に機能させる方策を進めてい

くことや、地域において過去の災害の教訓をしっかりと伝えていく必要があり、対策は幼少期から各年代に応じて体系的に教育・啓発を行うことなどを検討していく必要があるとの意見をいただいております。

- ②『『地域力』と連携による身近な安全・安心の実現』といたしまして、防災安全に関する取組の原動力である「地域力」の充実・強化を図ることが重要であると、具体的には、「小地域福祉ネットワーク」の機能の維持・発展や地域における助け合い体制の整備に関する事例の普及を図ることが必要であり、消防団の活性化と人材確保につながる取組を期待するとのこと意見をいただいております。交通安全、防犯に関しては、警察など関係団体等との連携を深め、既存の取組を広く周知するとともに、効果的な手法による取組が必要であるとのこと意見をいただいております。

次に6ページをお願いいたします。

【4】産業の振興についてでございますが、課題としては、工業では、新規企業の立地支援などに合わせ、既存企業に対する支援の充実が必要なこと。農林水産業においては、担い手の確保と育成に対する取組の充実が必要なこと。商業・サービス業においては、空き店舗の増加の原因となる後継者不足の解消や多様化する流通形態に対応するための流通拠点の機能強化が必要なこと。観光においては、東九州自動車道の開通効果を最大限に発揮するためにも沿線自治体との連携や情報発信、さらには、近年増加を続けている外国人観光客の受入態勢の整備・充実が求められていることというご意見をいただいております。

また、これらの課題を解決するための施策の展開につきましては、【基本的な考え方】として、各種関係団体との連携を強化する中で、相互補完的な関係を強化することが必要であるという前提に立ち、具体的には、

- ①「生産業について」は、工業では、既存企業の経営基盤の強化や新技術や成長産業などの新規企業立地などの支援が必要であるとともに、農林水産業分野では、人材の育成と競争力の強化が必要であること。
- ②「商業・サービス業の振興と流通拠点の充実」につきましては、まず、小売商業におきまして、消費行動を踏まえた施策としてインターネットの活用などに対する支援が必要となっていること、流通拠点の充実におきましては、関係機関との連携を強化するなか、大分港大在コンテナターミナルや流通業務団地などの特性を生かした流通環境の整備などが必要といったご意見をいただいております。
- ③「雇用と勤労者福祉について」では、本市が持続的に発展するために就業機会の拡大を通して、若者の定住化を促進することやワーク・ライフ・バランスの実現を図る取組が必要であるといった意見をいただいているところであります。
- ④「観光について」では、情報発信やインバウンド観光への対応のほか、誘客効果が高いスポーツやイベントについては一時的な盛り上がりで終わらないような取組を継続することが必要であるというご意見をいただいております。

次に7ページをお願いいたします。

【5】都市基盤の形成についてでございます

課題につきましては、大分駅を中心とした中心市街地の整備が進むなか、周辺部も含めた均衡ある発展を進める必要がありますことから、コンパクトプラスネットワークによるまちづくりが求められるとのこと指摘がありました。

さらには、都市基盤施設の老朽化が進んでおりますことから、長寿命化計画などにより、施設の効率的、効果的な維持管理や更新を行うと同時に、高齢者が増加する今後、より一層のバリアフリー化、誰もが利用しやすい交通体系の再構築などが必要とのご指摘がありました。

これらの課題解決のための施策展開については、【基本的な考え方】として、「持続性」が高く、「地域性」を活かした、高齢者や若者にとっても「利便性」の良い、魅力あるまちづくりが必要であるというご意見のもと、具体的には、

まず、

- ①「『持続性』の高いまちづくり」については、公共交通と私的交通を組み合わせた誰もが利用しやすい交通体系の再構築や環境の整備を図るほか、中ほどの、上下水道や住宅、公園などの公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、ライフラインを安定的に確保するなど、将来にわたり持続可能なまちづくりが必要であるというご意見をいただいております。
- ②「『地域性』を活かしたまちづくり」につきましては、5点ほどにまとめておりますが、本市はそれぞれの異なった歴史・文化や地理的特徴を有する地区により形成されており、各地区の地域性に十分な配慮をする事が必要であるというご意見をいただきました。
- ③「『利便性』の良いまちづくり」につきましては、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが安全・安心に都市施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインにも配慮したまちづくりに取り組むと同時に、観光客などの来訪者に対してもやさしい利用環境のバリアフリー化やICT技術の活用などを図る必要があることなどのご意見をいただきました。

次に8ページをご覧ください。

【6】環境の保全についてでございます。

課題につきましては、時代の要請に応えながら地域特性に合わせた環境保全の取り組みや地球規模の課題である大気汚染や地球温暖化への対策が必要であるというご指摘がございました。

こうした中、本市は豊かで多様な自然に恵まれており、その自然環境を次世代に引き継ぐことが我々に課された重要な責務であり、そのためには、これまで以上に4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)運動の推進や廃棄物の減量・再資源化などに取り組むとともに、新エネルギーの活用についても検討を進める必要があるというご指摘がございました。

また、食品の安全性の確保やペットの飼育モラルの高揚など、適切な衛生環境の確保が望まれるというご指摘がございました。

解決のための施策展開につきましては、【基本的な考え方】として、市民、事業者、行政がそれぞれ主体となって取り組むことを前提に、具体的には

- ①「有効な施策展開の手法」として、三者が一体となって機能的な役割を發揮し、横の連携をより深めることが求められるというご意見をいただいております。
- ②「それぞれの責任」では、
 - (ア)市民の責任として、環境を配慮した行動や日常生活から環境負荷の低減に努めること
 - (イ)事業者の責任としては、公害防止対策の徹底や地球環境を意識した社会貢献活動を推進すべき

(ウ)行政の責任では、的確な情報開示や啓発をはじめ、各取組において十分な理解と積極的な参加を促すこと、関連機関の相互連携や広報体制の充実を図るべき

とのご意見をいただいております。

次に、9ページをお願いいたします。

「5 大分市人口ビジョン・大分市総合戦略」についてでございます。

大分市人口ビジョンでは、少子高齢化の進展により、多くの自治体においては、既に人口減少社会を迎えている中、大分市の人口は増加しているものの、市内周辺部では既に人口減少が進行しているため、地域間の人口格差を考慮しながら、2060年の大分市の人口45万人を目指していくことが重要であるとのご意見をいただいております。

また、点線囲みの部分ですが、社会増対策も大事であるが、出生数を増やすことを目指す自然増対策に向けた取組を積極的に進めること、ただし、若い世代、特に15歳以下の人口が減少している状況にあるため、目指す人口がいかに厳しいかという認識の中で、地方創生の実現に取り組んでいくことが望まれる、とのご意見もいただいております。

(2)大分市総合戦略では、

- ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する
- ②地方から東京圏への人口流出に歯止めをかける
- ③地域の特性に即した課題の解決を図る

という地方創生を成し遂げる3つの視点で人口減少を克服し、大分市の地域特性や市民ニーズに立脚した各種施策に取り組んでいくことが望まれる、とのご意見をいただいております。

また、人口減少対策としては、若い世代の人口が重要なポイントとなり、その世代の人口を維持しなければ、持続可能な社会の実現にはつながらず、対策としては、子育て家庭に対する経済的支援や保育所の定員拡大、勤労者福祉の充実など、安心して働くことができる場の確保などが重要となり、若者に住む地域として選んでもらえる「魅力あふれる大分市」となる総合戦略の策定を望む、とのご意見をいただいております。

最後に10ページをお願いいたします。「6 おわりに」では、

これまで述べてきたことのほか、①総合計画及び総合戦略の各分野に共通する課題として、

- ・ 大分市がめざすべきまちのビジョンを各分野において明確にすること
- ・ また、総合計画がめざす、未来の大分市の発展は、言い換えれば、次代を担う子どもたちのためでもあると言えることから、各分野で子どもの成長を促すことを意識した施策を連携して行うこと

というご意見をいただいております。

さらに、②として

- ・ 市民の声を重視した内容とすること
- ・ 総合計画等が、市民に周知され、市民に理解され、市民と共有されることが重要であり、こうした取組が、将来にわたり、「市民主体のまちづくり」を継続して行うことができる

というご意見をいただいているところでございます。

	<p>最後に、「市民と行政の役割」として、新しい総合計画等に位置付けられたさまざまな施策を通して、多くの市民がそれぞれの立場でまちづくりに参画し、主体的な役割を果たすことが、大分市のまちづくりを発展させ、ひいては、市民の夢の実現につながっていくものと確信している。そして、まちづくりに対して先導的な役割を果たすべき行政には、掲げられた施策を着実に実行することを期待する。</p> <p>という言葉で締めくくられております。</p> <p>最終提言(案)の概要につきましては以上でございます。</p>
副委員長	<p>ただいま、事務局より最終提言案の概略の説明をいただきました。</p> <p>全体を見渡して、何かご意見がありましたら、議論していきたいと思いますが、何かございますか。</p>
委員	<p>本日概要版という形で大変わかりやすくおまとめいただいたのですが、今後総合計画等をまとめていくなかで、市民に提示していくときに、この概要版は何かのベースになるのでしょうか。厚い冊子そのものをポンと市民に出すのではなく、わかりやすい物をまとめていくときに、この概要版がたたきにつながっていくのかどうか、そのあたりのイメージがあれば教えて頂ければと思います。</p>
事務局	<p>今回の概要版につきましては、最終提言の内容をまとめたものとしてお示しております。また、今回パブリックコメントを実施する際には、総合計画の概要版を作ってホームページで公表したのですが、今後6月議会での上程や、その後市民の皆さまに総合計画の概要について説明する機会も当然あるので、その際はまた、わかりやすい形で概要版を作り上げて、正式な総合計画と併せて公表していきたいと考えております。</p>
委員	<p>では最後に意見ですが、ぜひその際に、この議論を踏まえて、本日の概要版で十分我々は理解できますが、これをポンと見せられたらなかなかわかりにくいところもあるかと思いますので、大分市役所の皆さんの素晴らしいビジュアルセンスを生かしたわかりやすいものをお作り頂きたいと思います。</p>
副委員長	<p>他にご意見はありませんか。</p>
委員	<p>質問をさせてください。人口については、どこの県でも外に出る人口が多いのだと思います。また、大分市もそうだと思います。大分で生まれて、県外に出てしまって、県外に定住して大分に帰ってこないというような実態調査はあるのでしょうか、ないのでしょか。また、当然その実態を踏まえて、これから大分県にとどまる施策が出てくるのだと思いますので、それを踏まえて検討を進めていただけたらなと思います。</p>
副委員長	<p>細かな数字は少し厳しいかもしれませんが、事務局で答えられればお願いします。</p>
事務局	<p>数字としての調査結果は持っていないのですが、ただ、できるだけ大分市にとどまっていたかどうか、戻ってきていただくような施策を打っていきたいとは考えています。</p>

委員	<p>私の感想ですが、どうも大学で県外に行った子どもたちが、大分県なり大分市に帰ってこないことがほとんどで、それが原因じゃないかと思います。そうではないのでしょうか。もちろん就職の関係もあるでしょうが、ただ、大分市で就職して、大分市で子育てしていけば、人口もそんなに減らないでいいかなと思います。</p> <p>なお言わせてもらいますと、大分県や大分市にそういう若者の受け皿がないと、いくら説得しようとも説得させようがない感じがします。</p>
副委員長	<p>今のご意見は、Uターンをもっと積極的にした施策づくりをということと、人口ビジョンについてのご意見かなと思いますが、この点も少し委員長も含めて事務局と調整させていただいて反映できればと思います。</p> <p>他にご意見ございませんか。</p>
委員	<p>改めて他の部会をみると、課題が非常に多いなと思いました。どの自治体もそうだと思いますが、課題山積ということだと思います。産業部会に所属、調査させていただいている観点から、今後ここに持つておく発想として、課題を解決しながら新産業を創出していくとか、新しい雇用を創出していくということを文面に残すかどうかは置いておいて、心に持つておいた方がいいのかなと思います。少し脱線しますが、例を挙げると、以前東京では2年に一度くらいは、夏に、「今年は水不足です」というニュースが流れていました。でも、最近では聞きません。それは東京都や関東圏の自治体、企業らのいろいろな人の努力で水のリサイクル技術が発展していった、東京は人口が減っていないのですが、水不足の問題は最近あまり報道されません。世界では、日本の水技術に結構注目しています。シンガポールでは1年に一度水エキスポがあるのですが、ここに日本の水技術やリサイクル技術を持った企業が行くと、海外では結構引き合いがあるのです。これまで日本が抱えてきた水の問題や公害の問題、それを克服して、今それが立派な産業になって、東京都の水管理システムを丸ごと買いたいという声もあるくらいで、課題の解決により、その先に産業が生まれているということも見えました。特に、環境問題でこういう難しい問題に直面して、それをクリアすると新しい市場が広がるということは結構例としてあると思います。なので、難しい課題にたくさん直面しているのは、厳然たる事実としてそれはしょうがないとして、それを逆手に取るくらいの気概をもち、産業の振興などにつなげていくという、そういう発想を持つていったらいいかなと思います。</p>
副委員長	<p>ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、8ページの環境保全の有効な施策展開の手法なんかは落とし込んでいるのかなと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>この8ページの書き方だけが非常にユニークでして、市民の責任、利用者の責任、行政の責任と3つに分かれています。また、最後のページでも、市民と行政の役割とに分けていて、市民はこうだ、行政はこうだと書かれています。少子高齢化などいろいろな問題を抱えている現在、基礎自治体の役割というのがこれまでの行政サービスを提供するだけ、市民はそれにおんぶにだっこでよい、ということではなくて、市民は市民の役割を果たす、行政は行政の役割を果たす。それ以外にも色んな主体がある。いわゆる8ページに書かれているような、関係する地域や利用者、教育機関も含めた各</p>

	<p>主体が果たす役割をベースにして提言全体を提起されて基本計画を構成されると、非常にインパクトのあるようなものになるかなと思いました。</p>
副委員長	<p>ありがとうございました。まさにこの委員会が果たす目的の存在意義が、今お話しされたようなことだと思いますが、今のご意見に関連して何か他にありませんか。</p>
委員	<p>今のご意見にありましたように、市民、事業者、行政のそれぞれがどんな役割を果たしていくことができるかを考えることが大切だと考えます。加えて、実施に当たっては、この中でどういう風に優先順位をつけていくとか、どのような課題が取り組みやすいのか、行政側からや市民側から見ての取り組みやすさはありますので、多方向から考えて、この課題の対策を具体的にどうするかというところを我々市民側として考えていくことが必要だと思います。</p>
副委員長	<p>他にご意見ありませんか。</p>
委員	<p>一点質問させていただきたいと思います。7ページの都市基盤の形成の分野になると思いますが、③利便性の良いまちづくりの中で、市町村の枠を超えた共通の枠組みの中での公衆無線LAN整備というのは入ってはいるのですが、市内のインターネット環境等の情報格差について、佐賀県地域はだいぶクリアされたと思いますが、まだその他の一部市内地域に情報格差、いわゆる、インターネット環境が行きついていないところもあります。こういったところの考え方や、議論がどのようなものがあったか、もしお聞かせいただければお願いします。</p>
事務局	<p>今お話があったとおり、検討委員会の中で、旅行者などの方の利便性を考え、市町村の枠を超えて公衆無線LANの整備を実施していくべきとしたところでございます。今ご指摘がありました市内周辺地域のICT環境の整備については、提言の中では具体的に記述はしておりませんが、総合計画の素案の中には記載しておりますので、そういった所を意識しながら施策に取り組んでいければと考えております。</p>
副委員長	<p>今のご意見、ご質問についてですが、7ページの「③利便性の良いまちづくり」の3つ目、「市町村の枠を超えた共通の枠組み中での公衆無線LAN整備」という表現ではなくて、「市内における整備、周辺地域における整備」という文言まで入れた方が良いというご意見かどうかということについては、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>いえ、そういうことではございません。市内における情報格差等の取組について、この概要の中にはなかったもので、お聞きしたかったものですから。</p>
副委員長	<p>他に総合計画の最終提言について何かご意見ございませんか。</p>
委員	<p>最終提言(案)の19ページの上から14行目に、産官学金労言という表現がございます。表現の仕方ですが、部会の中でどういうやり取りがありこのような表現になったのでしょうか。</p>

事務局	今の産官学金労言についてですが、産業の方、学識経験者の方、金融機関の方、労は労働界、言はマスコミの方等が一体となって取り組むことを考えておりました、それをまとめて表現したものがこの産官学金労言という言葉になっております。
委員	意味はよいのですが、部会の中でこういう表現に至ったという根拠があると思いますが、その経緯や根拠を聞きたかったのです。産官学とはよく聞くのですが、産官学金労言というのはあまり聞いたことがなかったので、一般の方にそこが理解できるのかなと思ったからです。
副委員長	今のご意見としては、産官学金労言というのはもう少し産業とか、官民とか具体的に書きこんだ方がいいということでしょうか。
委員	部会に出席していればわかるのですが、ポンとこういう風にあると、総合計画との距離が遠くなるのかなと思いました。
副委員長	今言われた表現については、委員長を含めて私と事務局で最終的な調整をさせて頂きたいと考えておりますが、それでいかがでしょうか。
委員	はい、結構です。
副委員長	その他に、最終提言の文言や表現等についてご意見等ありましたらおっしゃっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
	(なしの声)
	それでは、本日議論いただいたなかで、私たち委員会としての最終提言の姿が見えてきたと考えております。それではこの内容を持ちまして、本委員会の提言ということにさせて頂きたいと思っております。細かな表現や文言等につきましては、最終的には北野委員長と私と事務局で表現の修正をさせて頂いて、今後市に最終提言として提出する方向で進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
全員	はい。
副委員長	他に、ご意見等最後に言いたいことがありましたらご意見ありませんか。それでは、事務局にマイクを戻したいと思っております。
事務局	副委員長さん、大変長時間の議事進行ありがとうございました。また、各部会の委員の皆様におかれましても、ご多忙のところ大変ありがとうございました。 委員の皆様方には、本日の会議にて、実質的な審議は終了することとなりますが、要綱上、委員の任期は総合計画が策定されるまでとなっております。今後委員会を開催する予定は、今のところございませんが、総合計画の決定までの間、委員の皆様でお気づきの点などございましたら、ご意見を寄せていただきたいと思いますと考えております。 どうか、総合計画が完成するまで、引き続き、総合計画検討委員会の委員として、

ご協力をお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の第2回大分市総合計画検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。